

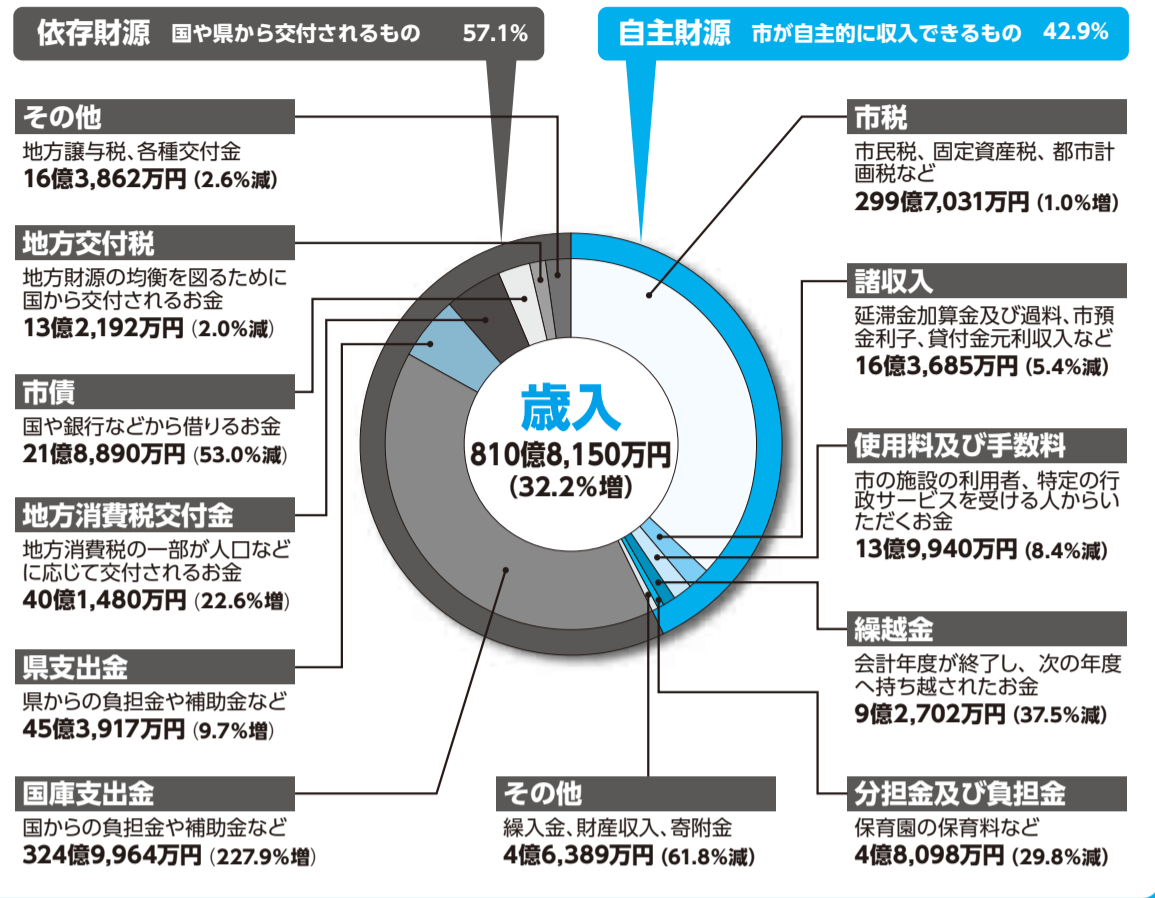
# 令和2年度

# 八千代市決算のあらまし

市のさまざまな仕事は、市民の皆さんが納めた税金を始め、国・県からの支出金や市債などを財源として行われています。2年度決算の概要をお知らせします（原則1万円未満を四捨五入しているため、公表した関係資料と異なる場合があります）。

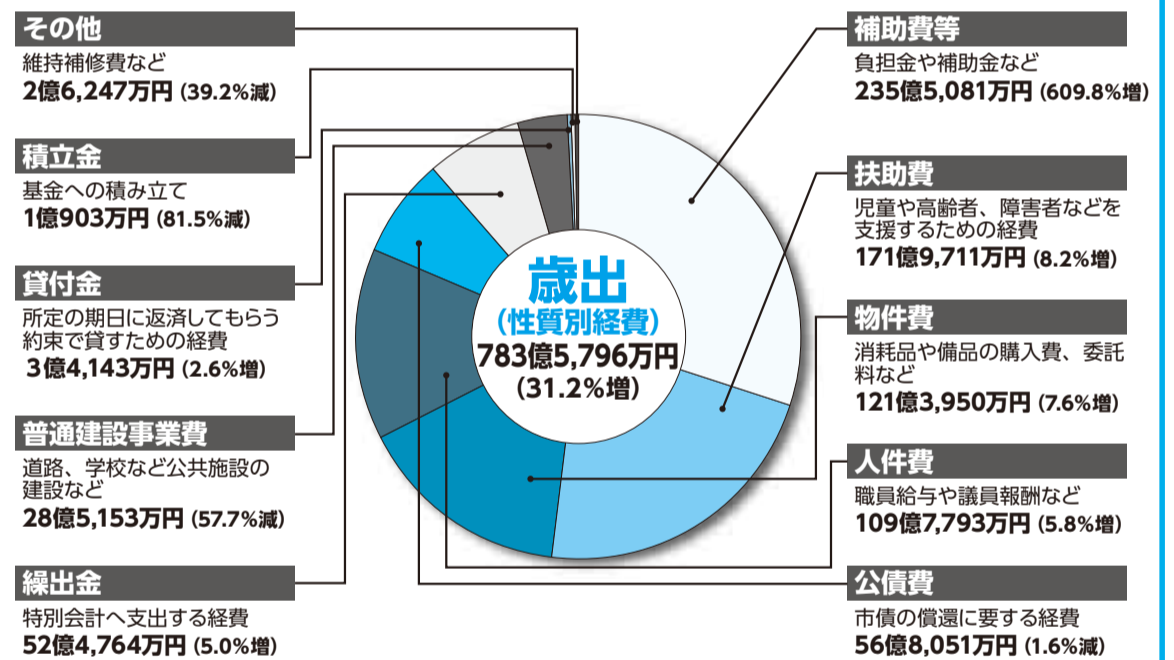
## 歳入

諸収入、使用料及び手数料、市債などは減となったものの、市税、国庫支出金、県支出金、地方消費税交付金などの増により、対前年度比で約197億5,191万円、32.2%の増でした。グラフの（ ）内は前年度比。



## 歳出 (性質別経費)

性質別経費とは、経済的性質（扶助費、物件費など）に分類した経費のこと。グラフの（ ）内は前年度比。



※歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は27億2,354万円です。そのうち、7億904万円は繰越明許費であり、残りの20億1,450万円は剰余金です。

### 自治会に加入しましょう

自治会では、温かく住みよい街をつくるため、会員同士が力を合わせて活動しています。賃貸住宅、社宅または寮に居住している世帯や、一人暮らしの学生も、自治会へ加入や新規結成もできます。自治会に加入したいときは、各地区の班長か自治会長へ申し出てください。

- **主な活動** ①ふれあいの街をつくる親睦活動、②美しい街をつくる環境美化活動、③安心の街をつくる防犯・防災活動など。
- **詳しい活動内容は、地域の自治会に確認してください。**
- **加入のメリット** ①ふれあいの輪が広がる、②いざというときに協力や助け合いができる、③いろいろな行事に参加できる。詳しくはコミュニティ推進課(421)6718へ

### 千葉県の最低賃金が改正されました

県内のすべての労働者及び使用者に適用される千葉県最低賃金が、3年10月1日から時間額953円に改正されました。また、千葉県最低賃金のほかに、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますのでご注意ください。詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室(043)2221-2328または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。(商工観光課)

### 各保険料の納付済確認書を1月下旬に送付します

- 4年1月下旬に左記の納付済確認書を送ります。年末調整などで事前に必要な人は各担当課へ連絡してください。
- 国民健康保険料／国保年金課保険料班(421)6743へ
- 後期高齢者医療保険料／国保年金課高齢者医療班(421)6745へ
- 介護保険料／長寿支援課資格・徴収班(421)6733へ(国保年金課)

### 12月定例会は11月29日(月)に開会予定

12月定例会は、11月29日(月)に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが12月定例会で協議されます。

■インターネット中継と会議録検索システム  
本会議の様子はスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画を見ることもできます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。(議事課(483)1151)

